平成29年
12月1日　Vol.　55
発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

―行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする―

3分で読める！リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア　2018年1月

配偶者特別控除が拡大!!

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

配偶者特別控除とは？

配偶者がパート等をしている場合に、年収が103万円以下(合計所得金額38万円以下)だと所得税の控除が受けられる”配偶者控除”があります。103万円を超えるとすぐに控除が受けられなくなるかというとそうではなく、103万円～141万円までは金額に応じて控除を受けることができる”配偶者特別控除”があります。2018年1月からは、この”配偶者特別控除”が**201万円まで拡大**することになりました！

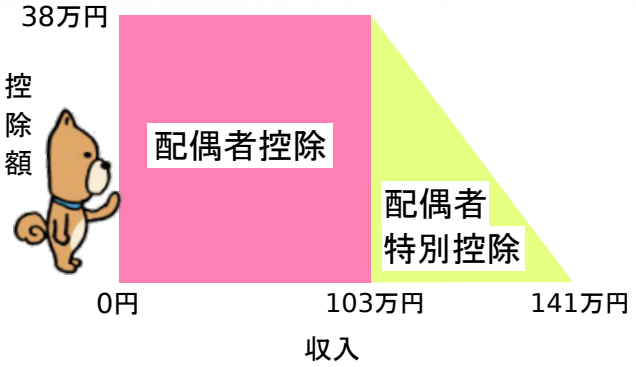

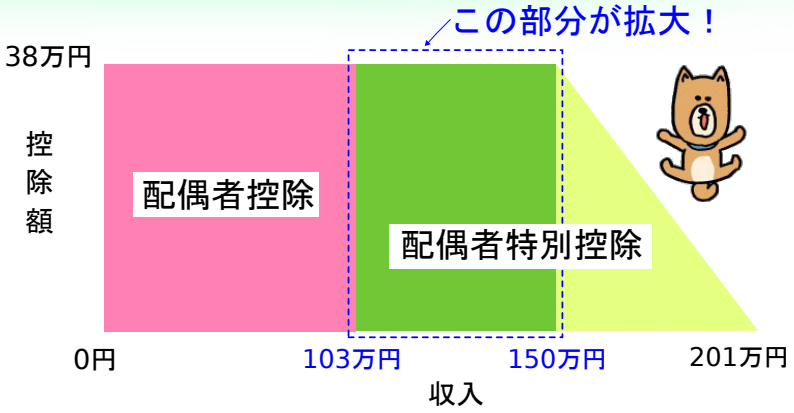

今まで

103万円以上年収があると、控除額が減ってしまうから損！年収を103万円までに抑えて仕事をしよう！

これを改善！

配偶者特別控除が年収150万円までは控除額が変わらないため、今まで103万円に抑えていた人は150万円まで働いても損をしない！

という人が多いため、本当は働きたくても働かない…ということに

150万円～201万円までは年収に応じて控除額は減りますが、改正前よりも働くことに積極的になれそうですね

今回の改正では、納税者の所得金額による要件が追加！

例)夫：会社員、妻：パートの場合

夫の所得金額：	900万円以下の場合	→	配偶者控除：38万円
	900万円超950万円以下	→	26万円
	950万円超1000万円以下	→	13万円
	1000万円超	→	なし

配偶者特別控除も連動します

夫の収入が1000万円を超えると、配偶者の収入が103万円以下でも配偶者控除も配偶者特別控除も受けられなくなりました。

日常のちょっと気になるナゼな雑学

回転寿司はナゼ右回りが多い？

普段あまり気にしていないかもしれませんが、回転寿司って右回りが多いと思いませんか？
実は右回りになっているのには、理由があったのです！それは・・・
「利き腕」と「利き目」が関係している！
日本人の多くの人が右利きですので、箸を右手で持っていたら右手でお皿を取るのは大変ですよね。さらに多くの人の利き目が右目ということなので、右から流れてくる方が視界に入りやすいのだとか。
左利きの人には優しくない構造ですね・・・

飛行機はどうして左側から乗るの？

こちらも言われてみれば左側からしか乗ってないことに気づきますが、右側にもドアはあるのになぜ左側からしか乗り降りしないのか？それは・・・
飛行機は「船」をお手本にしているから！
キャプテン＝機長やパイロット＝操縦士なども船をお手本にしているからなのですが、昔の西洋の船の舵は右後方にあったため、反対側の左側を岸に着けていたそうです。船では、左側から乗り降りするので、飛行機も左側のドアから乗り降りするようになったそうですよ。
船がお手本だったとは！

トイレットペーパーはシングルとダブルどっちが得？

トイレットペーパーはシングルとダブルどちらを使っていますか？
シングルの方が長くてたくさん使える気がするからシングル？肌当たりが良いからダブル？それぞれメリットがありますが、お得なのはどちらか？と言われると、なんとなくシングル？くらいな感じではないでしょうか。
とある調査で平均的な使用量(大)はシングル177cm、ダブル146cm！ダブルの2倍使用しているわけではないんです！1ロールあたりシングル約34回、ダブル約21回となり、シングルのほうが13回もお得ですね！お得感重視ならシングルですね。

事務所ニュース

2. 信田(アシスタント)コメント

一段と寒くなり、カゼやインフルエンザの季節になりましたが、10月に早速軽度のカゼをひいてしまい、毎年カゼなりインフルエンザなり何かしら体調を崩しています・・・そこで、10月にカゼをひいてから、巷で話題のR-1ヨーグルトを毎日食べることに決めました！効果が本当にあるのか自分自身で試してみようと思います。

3. 代表安田のつぶやき

雪が降る季節になってきましたね。子供の頃は、家の前にどこからともなく雪をかき集めてきて（親は有料で排雪を頼んでいるのでとんでもない利益相反行為！）、かまくらを作り秘密基地ごっこをするのが好きでした。かまくらの入口につける蓋を製作するためにバケツで一晩かけて氷のパーツを作ったり、手袋を脱いだ素手で壁をこすり体温で少し雪を溶かしてすぐに凍らせ強度を上げたり…自分の理想に向かって創意工夫するのってとっても楽しいですよね！（というココロを忘れずに日々取り組みたいところです）

【代表プロフィール】

■自己紹介
行政書士　安田大祐(やすだだいすけ)
出身：札幌市南区真駒内生まれ
　　東区東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務後　独立

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　（代表・行政書士　安田大祐）
住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北４条東２丁目８番６号札幌ユニオンハイツ５Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporolibre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com
札幌リブレ　検索

【取扱業務】
▼企業支援（法人設立…株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼介護事業・福祉事業開業支援（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど
▼外国人ビザ・滞在手続き支援（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）